

告 示

埼玉県告示第四百二十九号

平成三十年埼玉県告示第九百七十三号で公示した公共測量は、平成三十一年三月二十二日終了した旨測量計画機関である埼玉県から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年九月六日

埼玉県知事 大野 元 裕